

航空機騒音のない “静かな空”を守ろう――

無謀な 都心超低空飛行ルート

国・国交省は2014年7月、2020年の東京五輪・パラリンピックをめざし羽田空港の増便計画を発表しました。現在1時間当たり80便を90便にし、国際便旅客機を年間3.9万便増やすとしています。南風時、15時～19時の間、都心を下降しA滑走路、C滑走路に1時間当たり44便が着陸、同時間帯にB滑走路から1時間当たり20便が離陸。北風時は7時～11時30分、15時～19時の間、1時間当たり22便がC滑走路から離陸します。右図を参照ください。



海から入り 海にでるルール崩す

1960年、羽田空港では大型ジェット旅客機が導入され、品川区、大田区、江戸川区などは大変な騒音にさらされました。各区の住民、議会、区長が国に強く低空飛行中止を求め、東京都知事もこれを強く支持し、羽田空港沖合移転にともなって、国は騒音問題の根本的解決を約束し、「海から入り海に出る」ルールが確立されました。そのルールのもとでの日常生活が突然壊されることになります。国・国交省は、住民に対して丁寧に説明するとしていますが、まだほとんどの住民がこの計画を知らされていません。住民に対してどういう影響があるのか、きちんと検証し徹底的に情報を開示すべきです。

住民の生活環境を 激変させる

騒音、落下物、大気汚染、重大事故の問題が常に生活の安心安全を脅かします。国交省は、高度、騒音などについてまだごく一部分のデータしか開示していません。品川区大井町では、高度305メートル、騒音80デシベル、大井競馬場では240～210メートル、五反田駅では450メートルとしています。また落下物は、ゼロにはなりません。成田空港では1978年開港以来、氷や部品の落下物が約160件ありました。これが都心の低空であれば大きな事故になるでしょう。このような危険な都心低空飛行は、撤回すべきです。